

平成20年度
北海道局関係
予算概算要求概要

平成19年8月
国土交通省北海道局

(注)

この資料における概算要求額は、特に説明のない限り、一般会計に計上される国費である。

目 次

I	平成20年度北海道開発予算 概算要求の基本的考え方	-----	1
II	平成20年度北海道開発予算 概算要求の概要	-----	2
1	主要施策	-----	2
2	地域の自主性・裁量性を高めるための施策	-----	3
3	アイヌの伝統等の普及啓発等	-----	3
4	北方領土隣接地域の振興	-----	3
5	北海道開発推進のための研究開発	-----	3
III	平成20年度北海道開発予算 概算要求額総括表	-----	4
IV	主要施策ごとの主な事業・調査	-----	5
V	施策展開の基本方向	-----	1 5
VI	政策金融	-----	1 9
	(参考) 人流・物流ネットワークを支える基幹的な交通基盤の整備	-----	2 0

I 平成20年度北海道開発予算 概算要求の基本的考え方

北海道は、豊かな資源、北国らしい自然環境、冷涼な気候に加えて、豊富な食材、開放的な風土等、アジアの中でも特徴的な優れた資源・特性を有している。我が国は、グローバル化の進展、自然環境・エネルギー問題、人口減少・少子高齢化等社会経済情勢の変化による大きな課題に直面しており、北海道はその優れた資源・特性を活かし、これら国の課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を実現することが必要である。

今後10年にわたる北海道開発のグランドデザインとして、平成20年度を初年度とする新たな北海道総合開発計画の策定が進められており、今後の北海道開発の基本的な方向性として、以下の5点*が示されている。

- (1) グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現
- (2) 地球環境時代をリードし自然と共生する持続可能な地域社会の形成
- (3) 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり
- (4) 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上
- (5) 安全・安心な国土づくり

平成20年度は、この新たな北海道開発のグランドデザインの実現に向けて始動する重要な年である。また、7月に開催される北海道洞爺湖サミットは、北海道の魅力や先駆的な取組を世界にアピールする絶好の機会である。

平成20年度北海道開発予算においては、上記北海道開発の5つの方向性を基本とし、また、「経済財政改革の基本方針2007」（平成19年6月19日閣議決定）等を踏まえつつ、以下のとおり所要の予算を要求する。なお、施策の展開に当たっては、地域の自主性・裁量性を高めつつ、投資の重点化、多様な主体との連携・協働、新たな北海道イニシアティブ**を推進する。

平成20年度北海道開発予算	総額	7,647億円（対前年度1.19倍）
（うち「重点施策推進要望」		175億円）
〔主要事項〕		
北海道開発事業費（一般公共事業費）		7,532億円（同1.19倍）
北海道開発計画費		9.8億円（同1.42倍）

* 国土審議会北海道開発分科会基本政策部会報告書「第6期計画の点検と新たな計画の在り方」（平成18年12月）

** 北海道固有の課題に対する独自の取組や北海道の特性を活かした先駆的取組等

Ⅱ 平成20年度北海道開発予算 概算要求の概要

1 主要施策

(1) グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現 (P5～6参照)

- ① 農水産物の生産性の維持・向上
- ② 安全で高品質な農水産物の生産
- ③ 国際競争力の高い、魅力ある観光地の形成

(2) 地球環境時代をリードし自然と共生する持続可能な地域社会の形成 (P7～8参照)

- ① 自然環境の保全・再生
- ② エネルギー・資源循環の促進 (循環型社会の構築)
- ③ CO₂の排出抑制・吸収の促進 (低炭素社会の構築)

(3) 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり (P9～10参照)

- ① 都市の再生・中心市街地の活性化
- ② 活力ある農山漁村社会モデルの形成
- ③ 誰もが暮らしやすい生活環境の実現

(4) 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上 (P11～12参照)

- ① 物流の効率化・機能強化
- ② 総合的交通ネットワークの構築
- ③ 冬期における信頼性の高い交通の確保

(5) 安全・安心な国土づくり (P13～14参照)

- ① 自然災害に対する防災対策
- ② 地域防災力の向上
- ③ 安全な道路環境の確保
- ④ 安全・安心な水道水の供給

2 地域の自主性・裁量性を高めるための施策

北海道と関係市町村の連携等による地域の課題解決を支援するため、地域の自主性・裁量性を高める北海道地域連携事業（仮称）を創設する。

3 アイヌの伝統等の普及啓発等

アイヌ文化振興法に基づき、アイヌの伝統等に関する普及啓発等を図るための施策を進める。

平成20年度は、引き続き白老地域においてアイヌの伝統的生活空間（イオル*）の再生に向けた取組を推進するとともに、新たに平取地域において着手する。

4 北方領土隣接地域の振興

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」第6条に基づき北海道が作成する次期振興計画（計画期間：平成20～24年度）を踏まえ、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定を図るための施策を計画的に推進する。

平成20年度は、北方領土隣接地域1市4町が実施する、地域の産業の振興や他地域との交流を促進する事業を支援する。

5 北海道開発推進のための研究開発

独立行政法人土木研究所（寒地土木研究所）において、中期目標及び中期計画に基づき、積雪寒冷に適応した社会資本整備や農水産業の基盤整備に必要な研究開発等、北海道開発の推進に資する研究開発を行う。

平成20年度は、引き続き、「冬期道路の安全性、効率性向上に関する研究」を始めとする重点プロジェクト研究に集中的に取り組むとともに、北海道開発局から技術開発に関連する業務を移管する。

* 森林や水辺等において、アイヌ文化の保存・承継・発展に必要な樹木、草本等の自然素材が確保でき、その素材を使って、アイヌ文化の伝承活動等が行われるような空間

Ⅲ 平成20年度北海道開発予算 概算要求額総括表

(単位：百万円)

事 項	平成20年度 概算要求額 (A)	平成19年度 予 算 額 (B)	倍 率 (A) / (B)	備 考
I 北海道開発事業費	[1,120,566]	[978,452]	[1.15]	(注) 1
1 治 山 治 水	735,748	632,086	1.16	
治 水	150,397	129,118	1.16	
治 山	130,442	112,126	1.16	
海 岸	14,661	12,444	1.18	
	5,294	4,548	1.16	
2 道 路 整 備	249,014	216,683	1.15	
3 港 湾 空 港 鉄 道 等	34,450	29,596	1.16	
港 湾	27,195	23,363	1.16	
空 港	7,255	6,233	1.16	
4 住 宅 都 市 環 境 整 備	71,643	58,734	1.22	
住 宅 对 策	23,020	19,777	1.16	
都 市 環 境 整 備	48,623	38,957	1.25	
道 路 環 境 整 備	47,214	37,808	1.25	
都 市 水 環 境 整 備	1,409	1,149	1.23	
5 下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	42,304	36,344	1.16	
下 水 道	26,613	22,863	1.16	
水 道	6,254	5,373	1.16	
廃 棄 物 処 理	1,407	1,209	1.16	
都 市 公 園	8,030	6,899	1.16	
6 農 業 農 村 整 備	127,450	109,493	1.16	
7 森 林 水 産 基 盤 整 備	45,614	39,338	1.16	
森 林 整 備	6,749	5,949	1.13	
水 産 基 盤 整 備	38,865	33,389	1.16	
8 特 定 開 発 事 業 推 進 費 等	14,876	12,780	1.16	(注) 2
Ⅱ 北海道災害復旧事業等工事諸費	44	36	1.21	
Ⅲ 北海道開発計画費	876	687	1.28	
Ⅳ アイヌ伝統等普及啓発等経費	138	122	1.13	
Ⅴ その他一般行政費等	10,378	10,339	1.00	(注) 3
合 計 A	747,184	643,271	1.16	
重点施策推進要望 B	17,518	—	—	(注) 4
再 計 (A+B)	764,702	643,271	1.19	
うち	[1,148,053]	[978,452]	[1.17]	(注) 1
I 北海道開発事業費	753,166	632,086	1.19	
Ⅲ 北海道開発計画費	976	687	1.42	

- (注) 1 上段〔 〕書は、特別会計の直入財源に係る事業費を含む総事業費である。
 なお、特定開発事業推進費等に係る事業費は含まれていない。
- 2 特定開発事業推進費等の平成20年度概算要求額には、北海道地域連携事業推進費(仮称)が含まれている(10,000百万円：新規)。
- 3 その他一般行政費等には、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金が含まれている(平成20年度概算要求額及び平成19年度予算額100百万円)。
- 4 重点施策推進要望の事項別内訳は、治水 1,211百万円、治山 367百万円、海岸 116百万円、道路整備 8,624百万円、下水道 120百万円、廃棄物処理 53百万円、都市公園 55百万円、農業農村整備 4,979百万円、森林整備 436百万円、水産基盤整備 1,457百万円、北海道開発計画費 100百万円である。
- 5 本表のほか、北海道開発推進のための研究開発に要する経費がある(独)土木研究所経費(平成20年度概算要求額 10,476百万円及び平成19年度予算額 6,855百万円)の内数)。
- 6 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

IV 主要施策ごとの主な事業・調査

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

① 農水産物の生産性の維持・向上

▷ 生産コスト低減のためのほ場の大区画化や分散農地の連たん化の推進

ほ場の大区画化と農地の利用集積を促進するため、国営農地再編整備事業^{ふらの}富良野盆地地区、妹背牛^{もせうし}地区を新規に着工するとともに、美唄^{びばい}地区、東宗谷地区の調査を開始する。

▷ 既存ストックの計画的・効率的な更新の推進

農業用水路等の施設の機能の維持を図るため、国営かんがい排水事業なかがわ地区、国営造成土地改良施設整備事業^{ほろしん}幌新地区、清里^{きよさと}地区、国営総合農地防災事業^{そらちがわ}空知川地区を新規に着工する。

② 安全で高品質な農水産物の生産

▷ 高品質な農産物の生産を可能とする基盤整備の推進

畑地かんがい用水の確保を図るため、国営かんがい排水事業^{きたみ}北見中央地区の調査を開始するとともに、深層暗渠等畑地帯総合整備事業を推進する。

▷ 衛生管理の強化に対応した漁港づくりの推進

陸揚げ時における水産物の鮮度保持を図るため、ウトロ漁港等において屋根付き岸壁等の施設整備を推進する。

③ 国際競争力の高い、魅力ある観光地の形成

▷ 美しい景観を活かしたシーニックバイウェイ北海道の推進

シーニックバイウェイ北海道*の道内各地への展開を踏まえ、北海道の重要な景観要素である河川、湖沼、農地も含めた活動の場の拡大に向けた支援、地球環境問題への貢献等新たな社会的要請を組み込んだ活動手法の開発等を行う。

▷ 四季を通じて観光・広域レクリエーションの拠点となる大規模公園等の整備

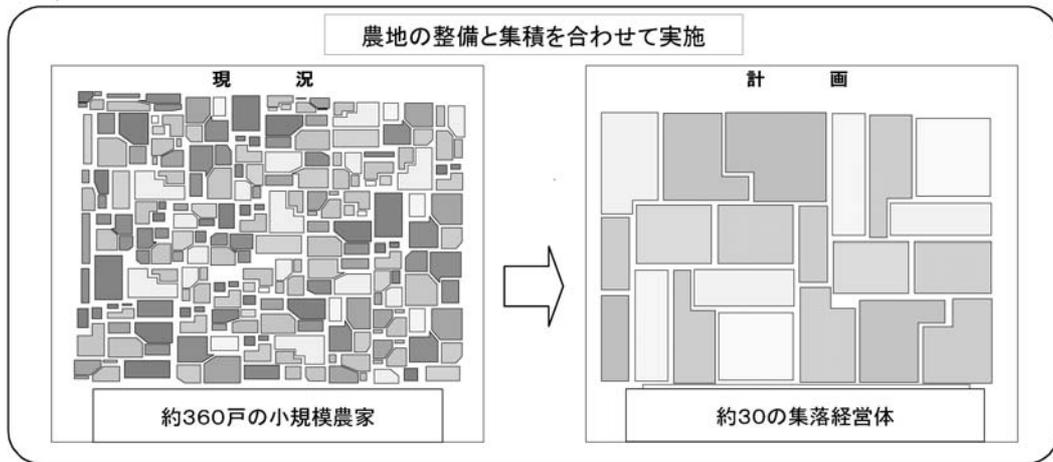
四季折々、北海道ならではの豊かな自然を満喫できるよう、自然体験型観光等の拠点となる公園や、冬期も利用可能な広域レクリエーションの要請に対応した公園を整備する（滝野すずらん丘陵公園（札幌市）等）。

▷ 外国人観光客にもわかりやすい道路案内標識の整備

主要観光地において、道路管理者、市町村、観光協会等と連携してピクトグラム（絵記号）を利用した歩行者用案内標識の整備を行う。

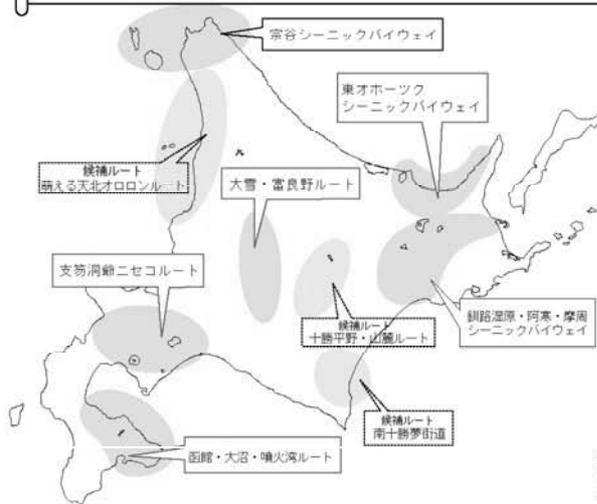
* 地域の活動団体が主体となり、行政等と連携し、「美しい景観」「活力ある地域」「魅力ある観光空間」づくりを行う制度であり、沿道の景観診断、看板の撤去や集約化、ガイドマップの作成、ビューポイント（シーニックカフェ）の設置、地域の宝探しクイズラリー（トレジャーハント）等個性的な活動が展開されている。

生産コスト低減のためのほ場の大区画化や分散農地の連たん化の推進



ふらのほんち
— 国営農地再編整備事業 富良野盆地地区（新規着工）—

シーニックバイウェイ北海道の推進



東オホーツクシーニックバイウェイ
大空町(国道39号) 女満別「メルヘンの丘」



観光客が安全に景観を楽しむよう、路側にビューポイントパーキング(駐車帯)を設置

その他の事業・調査

① 農水産物の生産性の維持・向上

▷ 豊かな漁場環境の創造に向けた藻場・干潟等の整備（久遠漁港等）

② 安全で高品質な農水産物の生産

▷ 資源循環型農業の確立に向けた家畜排せつ物の利活用施設や草地の整備（国営環境保全型かんがい排水事業、草地畜産基盤整備事業）

③ 国際競争力の高い、魅力ある観光地の形成

▷ 外国人が安全・安心・快適にドライブ観光を行うための環境整備（新規）

▷ 観光地の水質浄化・改善の推進（網走川清流ルネッサンスⅡ、小樽港等）

▷ 観光振興の拠点となるみなとの整備（釧路港等における旅客船ターミナルの整備）

2 地球環境時代をリードし自然と共生する持続可能な地域社会の形成

① 自然環境の保全・再生

▷ 世界自然遺産「知床」及び周辺地域の自然環境の保全

世界自然遺産である「知床」及び周辺地域における自然環境の保全を図るため、網走川清流ルネッサンスⅡ、野付崎^{のつけさき}海岸侵食対策事業、ウトロ地区における下水道事業等を推進する。

▷ ラムサール条約登録湿地等における自然再生事業の推進

ラムサール条約登録湿地である釧路湿原、サロベツ湿原等において、地域住民、NPO、学識経験者等と連携・協働して湿原中心部への土砂流入の抑制、地下水位の保持、流入水質の保全等、貴重な湿地環境等の保全・再生を推進する。

▷ 自然環境の保全に資する下水道の整備・改善

自然公園等の汚濁負荷軽減のための下水道整備（礼文町等）、雨天時に未処理下水が河川等に流出する合流式下水道の改善（釧路市等）等、水質の浄化や生物の生息環境の保全・向上を図る。

② エネルギー・資源循環の促進（循環型社会の構築）

▷ 北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進

寒冷な北海道に適し、食料需給に影響しないバイオマス資源（資源作物）の安定的生産・利活用システムの確立とその導入促進に関する調査を行う（新規）。

▷ 下水の熱を活用した融雪施設の整備

冬期においても一定の水温を保つ下水処理水を活用して融雪を行う流雪溝を整備する（札幌市）。

③ CO₂の排出抑制・吸収の促進（低炭素社会の構築）

▷ 産業排熱等を有効活用した居住形態モデルの構築

冬期の暖房のための灯油使用量やCO₂排出量が多いことを踏まえ、地域で十分に活用されていない産業排熱等の有効活用に関する調査を行う（新規）。

▷ CO₂の吸収等森林の有する多面的機能の維持

多様で健全な森林づくりのため、適正な間伐、無立木地への造林、針広混交林化、複層林化、長伐期化等による整備、特に機能の低下が懸念される保安林の整備を推進する。

網走川清流ルネッサンスⅡの推進



その他の事業・調査

① 自然環境の保全・再生

- ▷ 既設砂防えん堤のスリット化による河川環境の連続性の確保
- ▷ 水生生物の生息環境との調和に配慮した防波堤の整備（釧路港）

② エネルギー・資源循環の促進（循環型社会の構築）

- ▷ 未利用木質バイオマス資源の活用に関する調査（新規）
- ▷ ゴミの資源化を行うリサイクル施設等の整備

③ CO₂の排出抑制・吸収の促進（低炭素社会の構築）

- ▷ 冬期渋滞対策の推進

3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

① 都市の再生・中心市街地の活性化

▷ 札幌市における都市再生プロジェクトの推進

札幌市の都市再生プロジェクトである「人と環境を重視した都心づくり」の実現に向けて、札幌駅周辺と大通周辺の地下歩行空間の一体化、創成川通のアンダーパス連続化に合わせた地上部の親水空間の整備を推進する。

▷ 駅周辺整備やまちなか居住の推進等

土地区画整理事業による駅周辺等地域の拠点における良質な生活空間の形成や、まちなか居住施策による中心市街地人口の回復、交通結節点の改善による歩行者の増加・にぎわいの創出等を推進する（北彩都あさひかわ（旭川市）等）。

② 活力ある農山漁村社会モデルの形成

▷ 新たな地域社会モデルの構築

人口低密度地域である農山漁村において、多様な主体による連携・協働等により、質の高い生産環境や暮らしやすい生活環境の整備、地域の豊かな資源を活かした観光交流の推進等、活力ある新たな地域社会モデルの構築に関する調査を行う。

③ 誰もが暮らしやすい生活環境の実現

▷ 高齢者・障害者の居住安定の確保

高齢者や障害者等を受け入れる賃貸住宅の市場の発展を促進するとともに、居住支援に係るサービスの提供やバリアフリー化の推進等自立促進のための環境を整備し、高齢者・障害者が暮らしやすい公的賃貸住宅を供給する（釧路町等）。

▷ 子育て支援住宅の供給

経済的な負担の大きい子育て世帯を優先入居させるとともに、間取り等に配慮し、さらに、NPO等が集会所等を活用して地域に幅広く子育て支援サービスを展開できるような公営住宅（子育て支援住宅）を供給する（^{あしよろ}足寄町等）。

▷ 冬期道路交通環境におけるバリアフリー施策の推進

施設や設備等のバリアフリー化、冬期ボランティアサポートプログラムを推進するとともに、利用者、NPO、企業等と連携して、安全で安心な冬期の歩行環境づくりに関する啓発活動等を行う。

都市再生プロジェクトの推進(札幌市)



子育て支援住宅の供給

道営子育て支援住宅

- 住宅……広さ・間取りの配慮
住宅設備の配慮
- 集会所等……地域に開かれた
広場・集会所

子育て世帯の優先入居



子育て支援サービスの例

つどいの広場事業(厚労省)
・育児相談、情報交換

その他

- ・子供の一時預かり
- ・絵本の読みきかせ
- ・子育てに関する講座

その他の事業・調査

① 都市の再生・中心市街地の活性化

- ▷ 既成市街地再生の核となる駅周辺の土地区画整理事業(野幌駅周辺(江別市)等)
のっぼろ
- ▷ 民間資金を活用した中心市街地における借上公営住宅の供給(釧路市等)

② 活力ある農山漁村社会モデルの形成

- ▷ 人口規模の変化に対応可能な下水道の整備(苫前町)
とままえちょう
- ▷ U・Iターン者等の定住促進に取り組む地方自治体に対する地域住宅交付金による支援(中札内村等)
なかさつないむら

③ 誰もが暮らしやすい生活環境の実現

- ▷ 人口減少・高齢化に適応する冬期の生活環境の改善等に関する調査(新規)

4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

① 物流の効率化・機能強化

▷ 国際水準の物流ネットワークの整備

国際標準コンテナ車が通行できる幹線道路ネットワークや、主要な空港・港湾へのアクセス道路の整備を重点的かつ効果的に推進する。

▷ 物流効率化のための多目的国際ターミナルの整備

近年の外貿コンテナ貨物の急増、船舶の大型化等に対応し、貨物輸送の効率性向上、物流コスト縮減を図るため、苫小牧港等において、多目的国際ターミナルの整備を推進する。

② 総合的交通ネットワークの構築

▷ 北海道の骨格を形成する高規格幹線道路・地域高規格道路網の整備

広域分散型社会であり、自動車交通に大きく依存している北海道の産業・観光・生活を支える重要な基盤として、高規格幹線道路・地域高規格道路を重点的に整備する（高規格幹線道路の供用率（平成18年度末）：北海道43%、全国65%）。

▷ 国際空港機能の向上

海外との玄関口にふさわしい利便性・快適性を確保するため、新千歳空港において、国際線旅客ターミナルビルの整備に合わせエプロン等の関連施設を整備する。

▷ 既存ストックの長寿命化

今後、高齢化する道路ストックが急増することを踏まえ、予防保全により橋梁の長寿命化を図るなど、計画的・効率的な維持管理を実施する。

③ 冬期における信頼性の高い交通の確保

▷ 積雪寒冷地の空港における就航率の向上

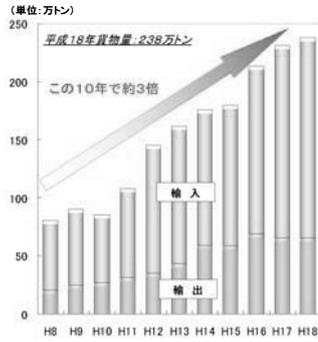
冬期の厳しい気象条件に影響されない安定的な就航を実現するため、I L S双方向化や滑走路改良を実施する。

▷ 都市部における冬期渋滞対策の推進

都市部において積雪等により発生する冬期間の渋滞を緩和するため、交差点部における除排雪等を重点的に実施する。特に、札幌においては、札幌市と連携し、雪堆積場の共有化等によるコスト縮減に努めつつ、円滑な冬期道路交通の実現を図る。

多目的国際ターミナルの整備（苫小牧港）

苫小牧港外貨コンテナ貨物量の推移



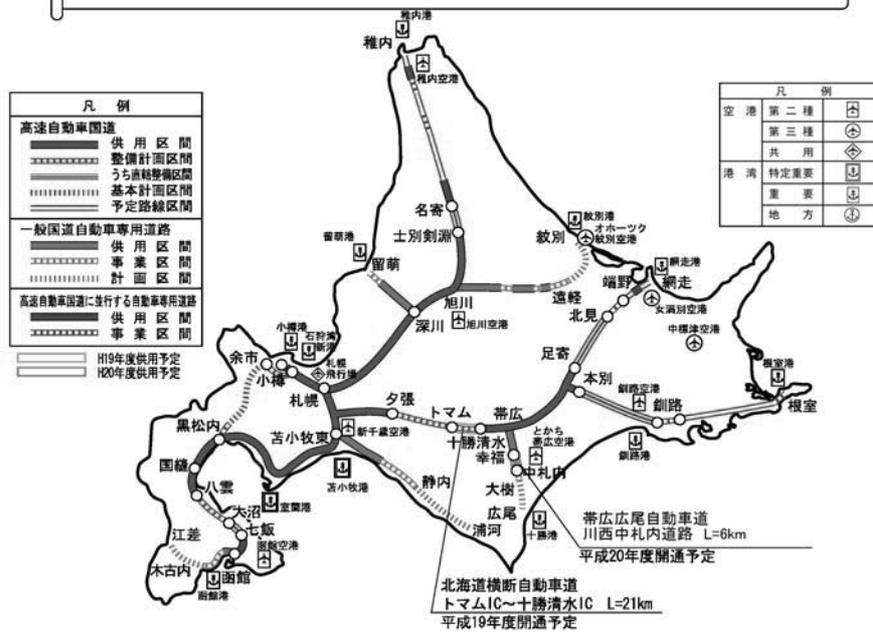
※出典:港湾統計(年報)

※平成18年は速報値(開発局調べ)

苫小牧港多目的国際ターミナル 完成イメージ



北海道の骨格を形成する高規格幹線道路網の整備



その他の事業・調査

① 物流の効率化・機能強化

- ▷ 外貿・内貿ターミナルの整備（苫小牧港、^{しらおい}白老港等）
- ▷ 臨港地区と幹線道路間の臨港道路の整備（^{室蘭}室蘭港等）

② 総合的交通ネットワークの構築

- ▷ 新幹線へのアクセス向上を図る道南都市圏の道路網整備（^{しんそとかんじょう}函館新外環状道路等）
- ▷ 空港施設の機能保持のための取組（新千歳空港等）

③ 冬期における信頼性の高い交通の確保

- ▷ 雪崩や地吹雪等により冬期に交通障害が発生する危険性の高い箇所における道路防雪対策の推進

5 安全・安心な国土づくり

① 自然災害に対する防災対策

▷ 千歳川流域の治水対策を始めとする根幹的な治水施設の整備

浸水被害の頻発する千歳川流域において、堤防整備、河道掘削等を進めるとともに、遊水地群の整備を推進する。また、石狩川、十勝川等重要水系において河川整備、多目的ダムの建設等根幹的な治水施設整備を推進する。

▷ 火山噴火や集中豪雨による土砂災害への対策、荒廃山地等の復旧整備

住民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼすおそれのある樽前山^{たるまえ}等の噴火対策、豊平川^{とよひら}等の土石流対策、山地災害の予防や荒廃山地等の復旧整備に必要な治山事業を推進する。

▷ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震・津波対策の推進

地震防災対策推進地域において、苫小牧港、釧路港の耐震強化岸壁整備、津波による被害を軽減する海岸保全施設の強化、津波浸水を防止する河川樋門の改築、津波避難場所の保全対策、地震津波情報提供のための施設整備、「道の駅」の防災拠点機能の整備、空港施設の耐震性の向上等を推進する。

② 地域防災力の向上

▷ 地域との協働、防災関係機関の連携強化

市町村が行うハザードマップ作成への支援、住民参加型の防災訓練実施、防災教材を用いた地域の防災教育支援、防災研修への市町村職員の受入等地域の防災力を向上する取組を推進する。また、防災関係機関が防災情報をリアルタイムで共有し、迅速かつ円滑な防災対策を実施するため、防災情報共有システムに未参加の市町村等との接続、防災情報収集のための機器整備を推進する。

③ 安全な道路環境の確保

▷ 効率的で重点的な交通安全対策の推進

交通事故の多い区間における集中的な交通事故対策、北海道に多い交通死亡事故対策等、多様な交通安全対策を推進する。

④ 安全・安心な水道水の供給

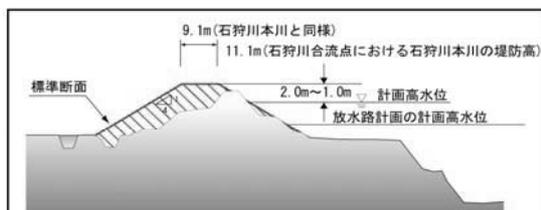
▷ 安全で良質な水道水の安定供給のための施設整備

クリプトスポリジウム感染症等の水質問題に対処するため、町村部における簡易水道、高度浄水施設等の整備を推進する（余市町^{よいち}等）。

千歳川流域の治水対策の推進

堤防の整備

石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備を行う



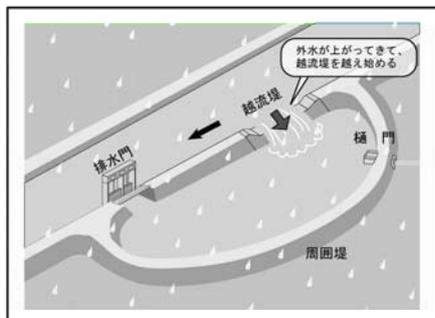
河道の掘削

河道断面が不足している区間では洪水時における水位を低下させるため掘削を行う



遊水地群の整備

流域の4市2町地先において、洪水調節容量が概ね5千万 m^3 の遊水地群を千歳川本支川に分散して整備する



内水対策・流域対策の促進

千歳川流域治水対策協議会で確認された具体的な対策を踏まえ、関係機関が一体となって内水対策・流域対策を推進する



その他の事業・調査

① 自然災害に対する防災対策

- ▷ 近年発生した災害を踏まえた緊急的治水対策の推進（留萌川^{るもい}大和田遊水地^{おおわだ}、余市川^{よいち}等）
- ▷ 通行規制区間等での道路防災事業の推進（一般国道229号積丹^{しやこたん}防災等）
- ▷ 避難場所や病院、学校等災害時要援護者施設を保全する土砂災害対策事業の推進（新ひだか町等）
- ▷ 高潮、海岸侵食による甚大な被害を防止する海岸事業の推進（網走港海岸等）
- ▷ 災害時に地域の復旧・復興拠点となる防災公園の整備（日の出公園（苫小牧市）、東光スポーツ公園（旭川市））
- ▷ 都市内の堆雪空間としての機能を有する公園の整備（五天山公園^{ごてんざん}（札幌市））
- ▷ 災害時等には給水車として利用可能な給水装置付散水車の導入

② 地域防災力の向上

- ▷ 道路情報板による気象警報や通行止めの見通し情報の提供（全道）
- ▷ 河川防災ステーションの整備促進（札幌市、旭川市等）

④ 安全・安心な水道水の供給

- ▷ 緊急時給水拠点の確保（札幌市）

V 施策展開の基本方向

1 投資の重点化

① 重点施策推進要望

▷ 国際競争力の強化と地域の活性化（129億円）

- ・地域活性化を支える幹線道路ネットワークの整備
- ・高品質で競争力のある農産物の生産促進等を通じた農山漁村の活性化

▷ 地球環境問題等への対応（8億円）

- ・多様で健全な森林づくり、良好な河川環境の保全・再生・創出、北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進、廃棄物リサイクル対策

▷ 国民の安全・安心の確保（39億円）

- ・安全で信頼性の高い道路ネットワークを確保するための道路防災対策、地域の安全度を早急に高める浸水対策、山地災害の予防・復旧等、津波・高潮・侵食対策、防災公園の整備

② 経費の重点配分

「経済財政改革の基本方針2007」等を踏まえ、以下のような事業に集中的に投資する。

▷ 広域交通ネットワークの構築（1.28倍）

- ・高規格幹線道路・地域高規格道路、港湾、空港等広域交通ネットワークの構築

▷ 外国人観光客に優しい移動環境の整備（1.34倍）

- ・海外との玄関口にふさわしい国際空港機能の向上、主要観光地におけるピクトグラム（絵記号）を利用した歩行者用案内標識の整備

▷ 農地の利用集積等による農産物の生産性の維持・向上（1.37倍）

- ・国営農地再編整備事業、畑地帯総合整備事業等の推進

▷ 世界自然遺産「知床」やラムサール条約登録湿地における自然環境の保全・再生（1.87倍）

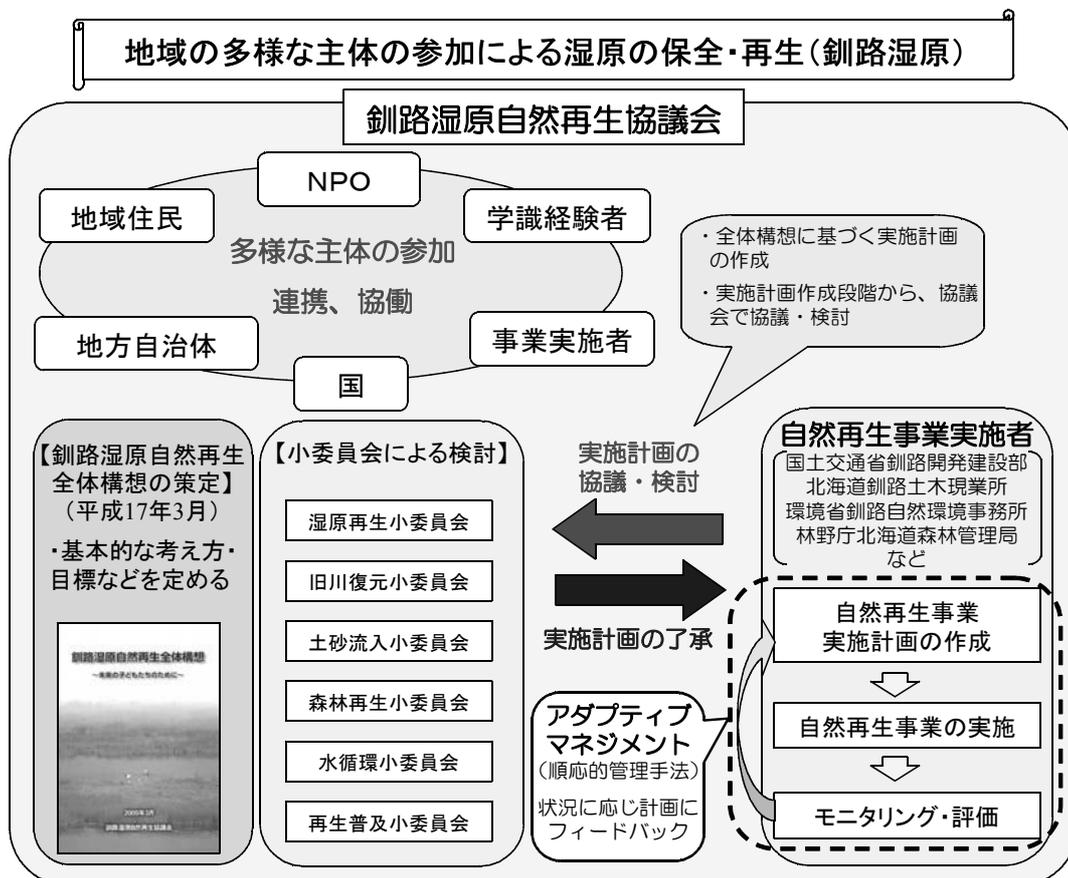
- ・世界自然遺産「知床」及び周辺地域における河川事業・下水道事業等、ラムサール条約登録湿地における自然再生事業

▷ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震、津波対策の推進（2.06倍）

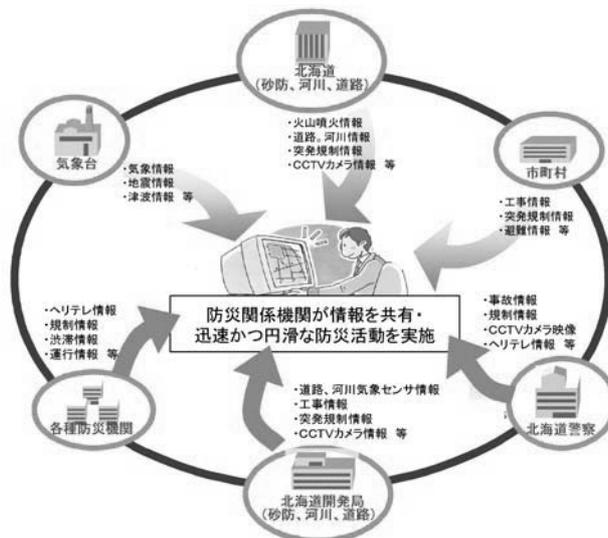
- ・震災時における緊急物資等の輸送を確保する耐震強化岸壁の整備、津波による被害を軽減する海岸保全施設の強化、津波浸水を防止する河川樋門の改築、津波避難場所の保全対策、「道の駅」の防災拠点機能の整備、空港施設の耐震性の向上等

2 多様な主体との連携・協働

地域住民、NPO、企業、地方自治体等多様な主体が連携・協働することにより、地域の多様な声を事業に反映し、施策の実効性、効率性を高めるなど、地域と一体となった取組を積極的に展開する。



防災関係機関が連携して行う災害対策を支援する防災情報共有化の推進



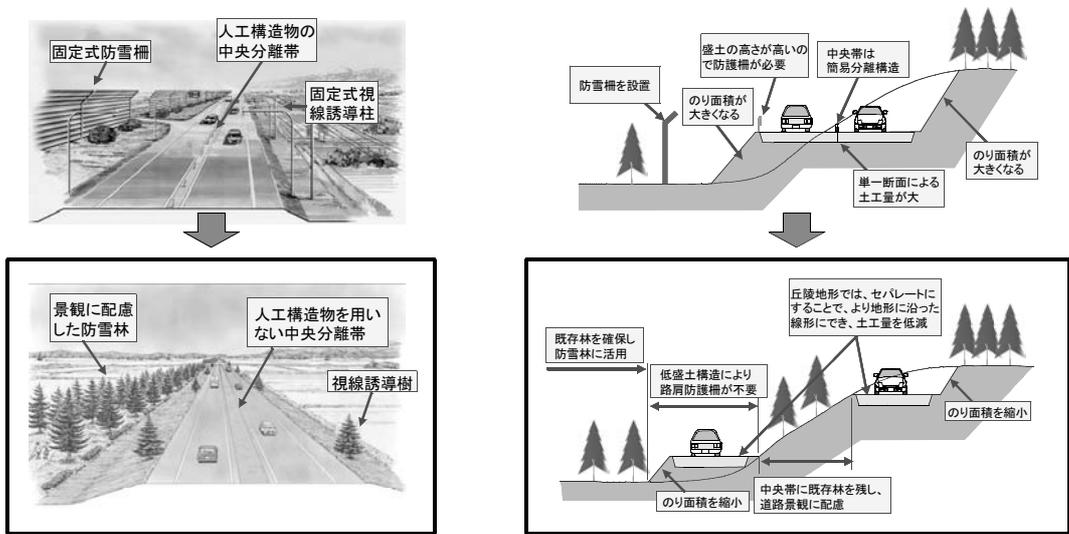
防災情報共有システムのイメージ

3 新たな北海道イニシアティブ

北海道特有の資源を活用し、北海道の地域特性に沿った独自のローカルスタンダードを導入する「北海道固有の課題に対する独自の取組（北海道スタンダード）」や「他地域にも共通する課題に対する北海道の特性を活かした先駆的取組」等を推進する。

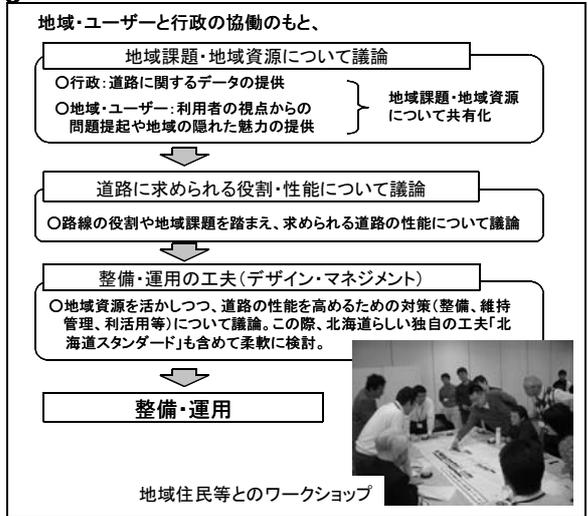
① 北海道固有の課題に対する独自の取組（北海道スタンダード）

既存林の活用や自然地形に沿った構造の採用等により、安全かつ機能的で、自然景観に配慮した道路を低コストで整備



② 他地域にも共通する課題に対する北海道の特性を活かした先駆的取組

地域の实情に沿って効率的・効果的に地域課題を解決しつつ、地域の魅力向上を図るため、地域と行政が協働してインフラ整備や利活用に取り組む手法（協働型インフラ・マネジメント）を構築し、展開



新たなみちのマネジメントの概念

広大な丘陵堤法面の採草・放牧地への活用や刈草の有効活用を通じ、地域の基幹産業に貢献するとともに、堤防法面の除草（維持管理）コスト縮減、環境負荷の軽減、雄大な景観の創出に寄与



【堤防法面を放牧地として活用】
堤防（丘陵堤）法面の放牧地・採草地としての有効活用を検討するため、放牧実験、牧草生育実験とともに堤防管理上の安全性確認調査等を実施中



【堤防の除草廃材の堆肥化】
堤防管理のために毎年行う堤防除草に伴い生じる刈草を、農家が利用する堆肥や敷藁等として有効活用

③ 北海道環境イニシアティブの展開

地球環境問題をテーマとする北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、

- ・ 雄大な自然の恵みを体感する世界に開かれた「美しい北海道づくり」
- ・ 低炭素社会の実現に向けた「北の暮らしのイノベーション」

を一層推進するため、多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的取組としてモデルとなる施策を展開する。

▷ 自然の恵み豊かな美しい大地の再生・創造

地域住民、NPO等の団体と連携・協働し、河川・湿地等の自然再生を進めるなど、美しい景観づくり、北海道観光の魅力の向上に資する取組を推進する。

▷ CO₂の吸収源としての森づくり

現在、地域住民、NPO等が主体となって石狩川等で行われている「石狩川流域300万本植樹運動」等の活動を一層推進する。

また、新たにシーニックバイウェイ北海道の取組を通して、観光客参加の下、地域住民、NPO、関係行政機関等が連携し、観光で発生したCO₂排出分に対応した植樹活動等を進める、カーボンオフセット型ツアーによる「シーニックの森」づくりを推進する。

▷ 環境負荷の少ない地域交通システム

モビリティ・マネジメントやシーニックバイウェイ・エコツーリング等、環境に配慮した自動車の利用・運転方法や、水素自動車の導入に向けた環境整備等に関する普及啓発を推進する。

▷ 地球的視点で見る北の暮らしのイノベーション

低炭素社会の形成に向けて、地方自治体、大学、企業等と連携して、未利用熱源の先進的な有効利用のためのモデル事業を実施するとともに、その普及啓発を推進する。

▷ バイオマス等の未利用・循環資源の活用

地域のバイオマス資源をエタノール等のエネルギー源として活用し尽くすための取組や、雪氷冷熱エネルギーの有効利用に関する取組を進めるとともに、その普及啓発を推進する。



サミットが開催される洞爺湖周辺と羊蹄山



農産物の保管等に用いる雪の貯蔵実験（沼田町）

VI 政策金融

日本政策投資銀行*の概算要求については、北海道・東北地域の資金需要に十分対応できる資金量を確保し、北海道の経済産業の振興を図る。

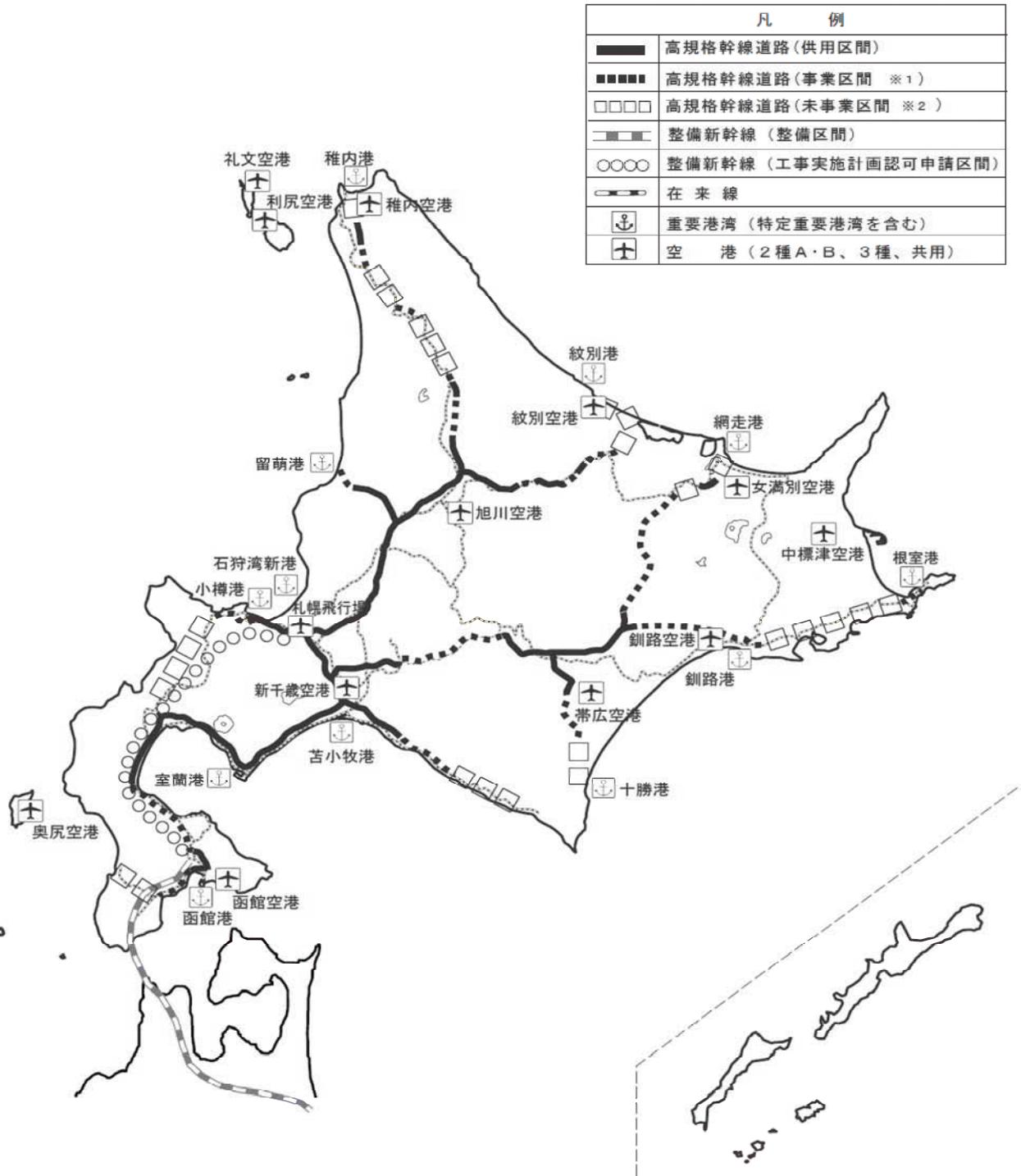
- ・出融資枠** 7,350億円（平成19年度 12,500億円）
うち旧北海道東北開発公庫相当分
757億円（平成19年度 1,288億円）

* 株式会社日本政策投資銀行法に基づき平成20年10月に民営化

** 平成20年9月分まで

(参考) 人流・物流ネットワークを支える基幹的な交通基盤の整備

(平成18年度末)



※1 高速自動車国道の整備計画区間(新直轄整備区間の抜本的見直し区間を含む)、一般国道の自動車専用道路の事業区間、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路の事業区間
 ※2 高速自動車国道の基本計画区間及び予定路線、一般国道の自動車専用道路の計画区間

(この冊子は、再生紙を使用しています。)